

部活動に係る活動方針

流山市立東小学校

1 部活動の位置付け

部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツや文化に興味・関心を持つ同好の児童が、自発的・自主的に活動するものであり、自己の能力に応じてより高い水準の知識や技能を身に付けることを通して、活動そのものの楽しさや喜びを味わうとともに、学校生活に豊かさをもたらすものである。

2 部活動の種類

運動部

- ・陸上部
- ・ミニバスケットボール部

文化部

- ・吹奏楽部

3 休養日及び活動時間等

練習については、学校長の承認のもと、計画的に行う。
練習時間は、原則として以下の通りに設定する。

①朝の練習は7：30～8：00とする。

放課後の練習は、5時間日課の場合は14：55～15：40
(15：50完全下校)

6時間日課の場合は15：50～16：20(16：30完全下校)とする

②夏休みの練習は、運動部、文化部ともに7：30～10：00を練習時間とする。

悪天候や暑さ指数(WBGT)の数値によっては、部活動の中止や練習時間を削減するなどの対応をする。

③11～2月の放課後練習、冬休み、春休み期間中の練習は行わないものとする。

(ミニバスケットボール部は、大会が終わるまでは放課後練習を行う。)

④1週間のうち、平日に1日は休養日を設ける。(原則月曜日とする。)